

意見書

平成 21 年 8 月 10 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 へ

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (注 1)

電話番号

電子メールアドレス

情報通信審議会議事規則第 5 条により、平成 21 年 8 月 6 日付け情審通第 57 号で公告された「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

章	具体的内容
第2章 モバイル市場の公正競争環境の整備	<p>周波数は有限な資源であるため、周波数の利用効率をいかに高めるかが重要となります。そこで、政府は、通信に供用される各周波数帯について、帯域ごとの通信トラフィック量（ビット／秒／ヘルツ）の統計を定期的に算出して公表すべきと考えます。</p> <p>携帯電話の契約数の統計としては TCA のものがありますが、通信形態の多様化が進んでいる現在、加入者数とトラフィック量は必ずしも比例しないものと考えられます。加入者が多くてもトラフィックが流れないのでは周波数の有効活用になりませんので、トラフィック量を見る観点が必要と考えます。</p>